

## 株式会社大内組 第一回 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年10月 1日～平成33年 9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：育児と仕事の両立に係る社内制度を整備・改善するほか、各種制度や育児休業等の取得事例について、情報提供の場を整備し、育児休業に関する啓発と理解を進める。

<対策>

- 平成30年10月～ 育児・介護休業規定の整備する。
- 平成30年10月～ 整備した育児・介護休業規定を事業場の見やすい場所へ掲示する。

<時期>

計画期間内

目標2：育児休業取得率の少ない男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土づくり。

<対策>

- 平成30年10月～ 「男性労働者に子の出生後8週間以内に5日以上の育児休業を与える」旨を就業規則に記載して周知する。
- 平成30年10月～ 子の出生後8週間以内に5日以上の育児休暇を取得する男性労働者を8割以上にする

<時期>

計画期間内

以上